

行政視察等報告書

令和 2 年 1 月 26 日

知立市議会議員 様

報 告 者	中島 清志（市政会）
日 時	令和 2 年 1 月 23 日（木）・24 日（金）
視察（研修）場所	1 月 23 日兵庫県明石市・1 月 24 日岡山県岡山市
目 的	明石市：明石駅前市街地再開発事業、明石市養育費立替パイロット事業 岡山市：市民情報化サイト 岡山市電子町内会
■兵庫県明石市 明石駅前市街地再開発事業 【明石市の概要】 明石市は、兵庫県の南部、東経 135 度の日本標準時子午線上に位置しており、人口は約 30 万人、面積は約 49 km²、瀬戸内海に面して最大で東西に約 16km、南北に約 5km の細長いまちを形成している。阪神都市圏と播磨臨海地域、そして海を隔てて淡路・四国とを結ぶ位置にあることから、海陸交通の要衝である。中心市街地は、市域の東部に位置し、明石海峡を目前に望み、昔から「魚のまちあかし」の中心として、「魚の棚商店街」をはじめとする商店街を形成している。また、中心市街地北側には、明石城跡を中心につくられた「明石公園」や「天文科学館」など、様々な地域資源がある。 （1）明石駅前市街地再開発事業の概要について ＜事業に至る状況＞ 平成 10 年の明石海峡大橋の開通により、中心市街地南側に位置する明石港での海上交通利用者は大幅に減少し、駅から港までの歩行者通行量も大きく減り、回遊性が低下した。その中、平成 17 年に明石駅前の大規模小売店舗（ダイエー）の撤退し、商店街の空き店舗などの問題を抱えていた。そこで、活性化に向けた主な課題を以下の 2 つに整理した。 ① 明石の魅力が伝わり、使い勝手がよいと感じるようなまちになっていない。明石駅では、約 10 万人/日が乗降し、地域資源も豊富であるが、市民や観光客にとって、魅力的な場所として認識されていない。 ② 来訪目的が少なく国道 2 号が分断要素となり、まちなかを回遊できていない。明石駅周辺の歩行者動線や建物形状や商業環境など、中心市街地全体への回遊を誘い、気軽に移動できる環境となっていない。 ＜事業の特色＞ ○明石市中心市街地活性化基本計画との連携、大型公益施設の導入 ①中心市街地の活性化 ・中心市街地活性化の核となる新たな機能の導入を図る。 ・歩行者動線ネットワークの中心となる仕掛けづくりを行う。 ・中心市街地を一つのショッピングセンターとみなした店舗構成とし、新たに店舗誘致する場合は業態競合を避ける。 ②都市の身の丈に合った再開発 ・従前権利者の生活再建を重視した計画とする。 ・リニューアル可能な床構成とし、大型の商業核店舗を導入しない。 ○中心市街地の回遊動線の創出 ・国道 2 号線を隔てた商店街や先行開発された商業施設などの周辺商店街等との歩行者の回遊性が弱いことが課題であったが、再開発ビル 2 階中央部に「あかし市民広場」を中心とした再開発ビルの自由通路やペデストリアンデッキによる歩行者回遊動線を計画した。	

《駅前広場再整備の概要》

○施設配置と駅前広場計画



【明石駅前南地区第一種市街地再開発事業（配置図）】

事業の狙いの一つは、明石駅から南に広がる「魚の棚商店街」などの中心市街地へ、人の流れをつくり出すこと。そのために、駅前広場の再整備と駅から続く歩行者デッキの新設、さらには、商業施設に24時間通行可能な自由通路を設置した。明石駅前南地区第一種市街地再開発事業（配置図）と再開発地区を起点とする新たな人の流れ。文化や生活スタイルの発信地となる施設棟（パピオスあかし）には、市役所窓口や子育て支援施設、公共広場を設けた。安全・快適性を追求した住宅棟には、超高層制振構造システム「デュアル・フレーム・システム」を採用した。

(2) パピオスあかしの開設の経緯について

《パピオスあかしとは》



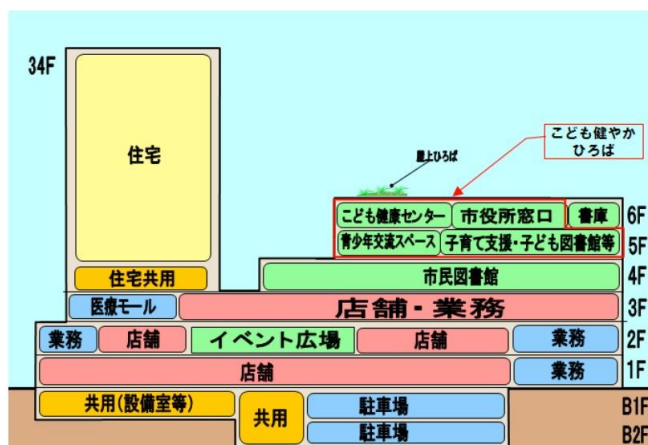
市民の憩いのオアシス・殿堂となり、明石市の新しい文化を創造する広場になるようにとの願いを込めて、次のようにキーワードの文字をつないだ造語。

『パ』：殿堂のパレス +

『ピ』：広場を意味するイタリア語のピアッツア +

『オス』：推進するの意味のオス（押す）とオアシス

《パピオスあかしの施設機能配置図（左）と再開発ビル全景（右）》



《再開発事業の特徴》

明石駅直結。公共施設・商業・住宅の複合再開発。

○公共広場



- ・建物中央 2 階に設けられた公共広場を通じて、駅前と南に広がる「魚の棚商店街」など中心商業市街地をつなぎ、人の流れを創出。

○子育て支援施設



- ・子どもの健やかな育ちを総合的にサポートする施設とし、妊娠・出産から、子どもの成長に合わせた子どもと子育て家庭への総合的な支援を行う。

○図書館



- ・再開発ビル全体と連携した取り組みを行うことで、明石駅前において、図書館が核となり、本を中心に文化の香りがするまちをアピールし、新たな明石市の価値を創造。

○市役所窓口



- ・ワンフロアに集約した総合的な行政窓口が設置。
- ・総合的な行政窓口として、本庁舎に出向くことなく駅前で行政サービスを完了でき、利便性が高い窓口サービスの実施。

(3) 明石市民の声、成果について

《明石駅前再開発ビルのコンセプト》

明石駅前再開発ビルのコンセプトは、泉市長の掲げるまちづくりのコンセプトが詰まっているためそのコンセプト毎にまとめます。

① こどもを核にしたまちづくり：『生まれる前から切れ目なく子育てをサポート』

明石駅前ビルの5・6階は、こどもが主役のフロア。生まれる前から切れ目なく子育てをサポート。

1	妊娠したら	 【こども健康センター】	・妊娠中からお母さんとこどもの健康をサポート。 ・母子健康手帳の交付時に、専任の保健師・助産師が妊婦全員との面談を実施。
2	出産したら		・乳幼児健康診査や保健師等の家庭訪問で、全ての子どもの健康状態を確認。 ・生後4か月の赤ちゃんに絵本をプレゼント ・3歳児健診時に絵本をプレゼント
3	就学前	 【あかし子育て支援センター】	・子育て相談もでき、明石市内最大のプレイルーム ・8,000冊を超える本を備えた「こども図書館」を併設。 ※ <u>以前の明石子育て支援センターに比べ、利用者は3倍。</u>
		 【親子交流スペース】	・ボーネルンド社の屋内大型遊具や約3万個のボールプールなどの遊具を設置。乳幼児から小学生までとその保護者が対象。 ・明石市民は、利用料が無料。 ※ 10万人が来場
4	就学後	 【中高生世代交流スペース】	・中高生が集い交流を深めるためのスペース（フリーWi-Fi設置）や、音楽スタジオやダンススタジオなどの設備を備え中高生の活動と育成を支援するためのコミュニケーションスペース。 ・中高生世代は、利用料が無料。

② “やさしい”社会を明石から：『障がいがある人もない人もみんなにやさしい』

- 公衆電話「手話フォン」の設置（自治体初の取組）
- 筆談ボードをテナントに設置（全国初）：費用は明石市が助成
- あかし総合窓口にタブレット端末を使った遠隔手話サービス
- あかし総合窓口到手話通訳者の配置

③ 本のまちの拠点に

- 大型書店（2F）＋あかし市民図書館（3F）＋こども図書館（4F）
- 旧市立図書館に比べ、蔵書2倍・座席数3倍・一般書広さ4倍
- 拡大読書器、点字図書、図書の宅配サービス
- 民間が図書館の指定管理者に

《明石市のまちづくりの成果》

2011年の状況：人口減少・少子化・赤字財政・基金減少・まちの衰退

2019年の現状：7つのV字回復：人口減少・少子化・地域の衰退を克服

- ① 交流人口の増加：明石駅前の歩行者通行量（2日間調査）
19,650人（2015年10月）⇒33,115人（2018年10月）
 - ② 定住人口の増加：6年連続増加中
290,349人（2013年）⇒299,245人（2019年）
子育て世代の中間層が増加。転入超過の9割以上が20～30代と0～4歳
 - ③ 赤ちゃん：出生数、出生率とも回復・上昇。4年連続増加
年間出生数：2,570人（2014年）⇒2,819人（2018年）
合計特殊出生率：明石市1.64、兵庫県1.47、全国1.43
 - ④ 新築住宅着工：新築戸数40%増加
住宅着工件数：1,889戸（2012年度）⇒2,674戸（2016年度）
 - ⑤ 新規出店
年間目標値の2倍を達成
年12店舗（2020年目標）⇒24店舗（2016年度）
 - ⑥ 市税収：6年で25億円増加（個人市民税・固定資産税・都市計画税）
（個人市民税・固定資産税・都市計画税）342億円（2012年度）⇒367億円（2018年度）
 - ⑦ 市の基金（財政・減債・特別会計等健全化の3基金）
基金残高が12年ぶりに100億円を超過
基金残高：70億円（2012年度）⇒115億円（2018年度）
- ※ よって市民満足度が向上（まちづくり市民意識調査より）
「明石のまちに愛着を感じる」 80.6%（2014年）⇒90.8%（2019年）
「明石は住みやすい」 83.0%（2014年）⇒91.2%（2019年）

(4) 今後の展望について

- ユニバーサルツーリズムセンターの設置
- ユニバーサル歯科診療所の設置
- J R明石駅・J R西明石駅にホームドアの設置

■明石養育費立替パイロット事業について

(1) 明石市養育立替パイロット事業の概要について

《明石市が取組む離婚前後の子ども養育支援》

○基本理念

- ・子どもの立場で：親の離婚は子どもに与える影響が大きい
- ・基礎自治体の責務：親だけでなく、社会（行政）が支援することが必要
- ・普遍性：全国どこでも当たり前を実施することが必要

○実施中の施策

【関係機関との連携】

平成26年4月から「明石市こども養育支援ネットワーク」の運用を開始

【啓発】

平成26年10月から「こどもと親の交流ノート（養育手帳）」の配布、「親の離婚とこどもの気持ち」の配布、親子交流サポート事業の開始

【相談】

公益社団法人家庭問題情報センター（F P I C）大阪ファミリー相談室の相談員による「こども養育専門相談」を毎月 1 回、市役所本庁舎で実施。

【面会交流支援】

- ・「こどもと親の交流ノート（養育手帳）」の配布

- ・親子交流サポート事業の開始

離婚や別居後に離れて暮らす親子間の交流を深めるための場所として、市立天文科学館を無料でご利用できる。

- ・面会交流のコーディネート（月に 10 件程度）

交流日程の連絡調整をサポート：こども・父・母が交流できる日程をスタッフが調整。

交流当日のこどもの引き合わせ：父・母は互いに顔を合わせず、スタッフがこどもを引合わせる。

【養育費確保支援】

＜明石市養育立替パイロット事業について＞

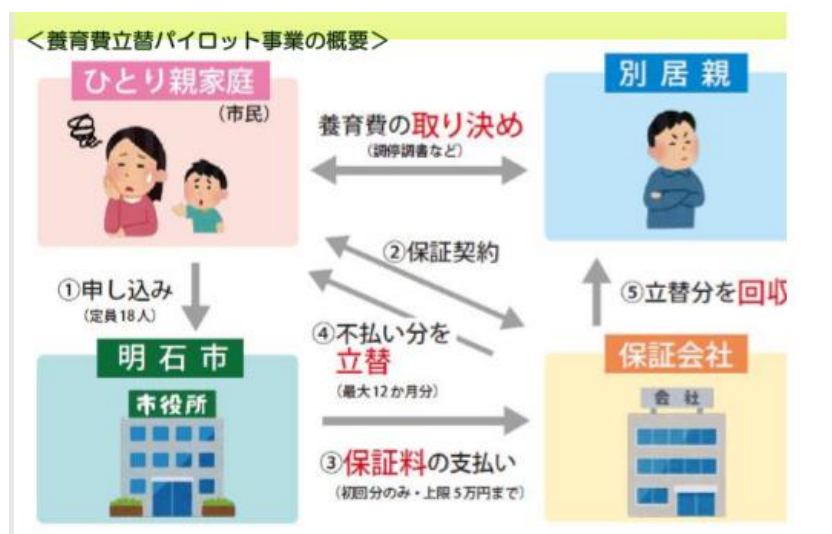
① 趣旨

養育費は、こどもの健やかな成長に必要不可欠なものであり、諸外国では、行政が主体となり、養育費確保支援を当たり前に実施している。しかし、我が国では実際に養育費を受け取っている割合は 25 %に満たない状況となっている。明石市は、離婚前後のこども養育支援に取り組んできたが、このような状況を打開するために、官民連携して本事業を試行的に実施する。

② 概要

明石市が業務委託した保証会社が、養育費の取り決めをしたひとり親家庭との間で養育費保証契約を締結する。初回の保証料は、明石市が負担する（上限 5 万円）。養育費の不払いがあった場合は、同社がひとり親家庭に対し養育費の不払い分を立て替えて支払い、別居親に対し立替分を督促して回収。

- ・保証期間：契約締結日から 1 年間（2 年目以降は更新料の自己負担により継続可）
- ・年間保証料：初回：養育費 1 か月分、更新：養育費 0.5 か月分
- ・保証内容：ひとり親家庭が受け取れなかった月の養育費を保証会社が立替え支払う（最大 12 か月）
- ・保証会社：株式会社イントラスト（総合保証会社・一部上場）
- ・予算措置：90 万円（平成 30 年度当初予算）



【明石市養育立替パイロット事業イメージ図】

(2) 明石市養育立替パイロット事業の成果と課題について

- 保証事業自体が民間事業であるため、行政がかかわることが難しい。
- 不払いの場合において、名前の公表等のイメージがあり実際は不払いが起きなかった。
- 前面には出せないが、児童扶養手当の予算削減につながっている。

【所感、知立市政への反映に向けた課題等】

○明石駅前市街地再開発事業について

泉 明石市長が今回の視察にご対応頂いたことで、市長の想いをしっかりと伺うことが出来ました。まず明石駅前市街地再開発事業について、泉市長の公約の選挙公約であった「明石駅前市街地再開発を現実的な計画への見直し」に至った経緯について特に全面的な見直しについては、入居者の選定に注力をしたこと（市長の想いに反するような業種は撤退してもらった）。そして、再開発ビルに込めた市長の想い、「こども」・「本」・「やさしい」というキーワードをもとに説明を頂きました。



【手話フォンについて説明する 泉 明石市長】

再開発ビルには、民間事業者が主たる飲食・物販・医療機関のフロア、行政直営の総合窓口・保健センターのフロア、行政直営の子育て支援センターと民間委託している一時保育施設・親子交流スペース・中高生交流施設が混在するフロア、民間委託している図書館のフロアとありました。市長や担当者は、施設利用者の個人情報の取扱いには配慮が必要だがそれぞれは得意分野の民間事業者に任せてであると紹介されました。民間事業者と行政機関が有機的に連携していることがよくわかりました。子育てしている主体である母親目線の施設であり、各年齢層にも楽しく安全な活動空間づくりをされていると感じました。知立駅前開発における西新地地区の再開発において、サービスを受ける側の市民目線（特に母親と子ども）そして障がいを持つ人もそうでない人も利用しやすい環境づくりと賑わいづくりとして参考となる施設でした。

○明石市養育立替パイロット事業について

平成 26 年 4 月から「明石市こども養育支援ネットワーク」の運用を開始し、相談体制の充実化・参考書式の配布・関係機関との連携という 3 つの観点から支援を実施。また、平成 26 年 10 月から、「こどもと親の交流ノート（養育手帳）」の配布・「親の離婚とこどもの気持ち」の配布・親子交流サポート事業の開始という 3 つの支援策を追加。さらに、平成 27 年 1 月に、離婚前講座（こども養育ガイダンス）を試行的に実施し、同年 8 月には、親の離婚などを経験したこどもを対象とした、こどもふれあいキャンプを実施。平成 28 年 9 月から、面会交流のサポートを開始した。という中で、平成 30 年 11 月から、養育費立替パイロット事業の試行実施を開始されたという説明がありました。泉市長は、「離婚するのは親の勝手、子どもには罪はない。離婚という話の中では、子どもを考える大人がいない」と言い、子どもは親を選べないと付け加えました。我が国では実際に養育費を受け取っている割合は 25%に満たない状況となっている現状でこども養育支援に取り組んできたが、このような状況を打開するために、官民連携して本事業を試行することは有意義であると思いますが、当市で導入するとなれば、「こども」を社会全体で守り、健全に育てていくために離婚や別居に伴う養育費だけでなく面会交流などについて、行政と児童相談所などの関係機関とのネットワーク作りも重要であると考えます。

○明石市の市政運営について（市長の想いを伺って）

今回の明石市での行政視察において、明石市長は、「明石では、企業立地も大学誘致も難しい。住むなら、子育てするなら明石」を強調していきたいと話されました。明石の強みをまとめると

- 明石市長の政策ビジョンは、駅前開発にも様々な政策にも反映されており、かつ明確。
- 明石市の広報誌「広報あかし」の特集は市長が構成して発信しているというメッセージ力も強い。
- 専門職（弁護士や福祉職）の積極採用、中央省庁からの職員派遣を行い、適材適所の人員配置の実施。
- 地方創生の推進（わかりやすい目標設定）と戦略的シティセールス（明石の魅力を市外へ発信）

弱点を見せつつ強みをより強くする。明石市が特別なことではないと思い、各方面で大変参考になりました。

■岡山県岡山市「市民情報化サイト 岡山市電子町内会」

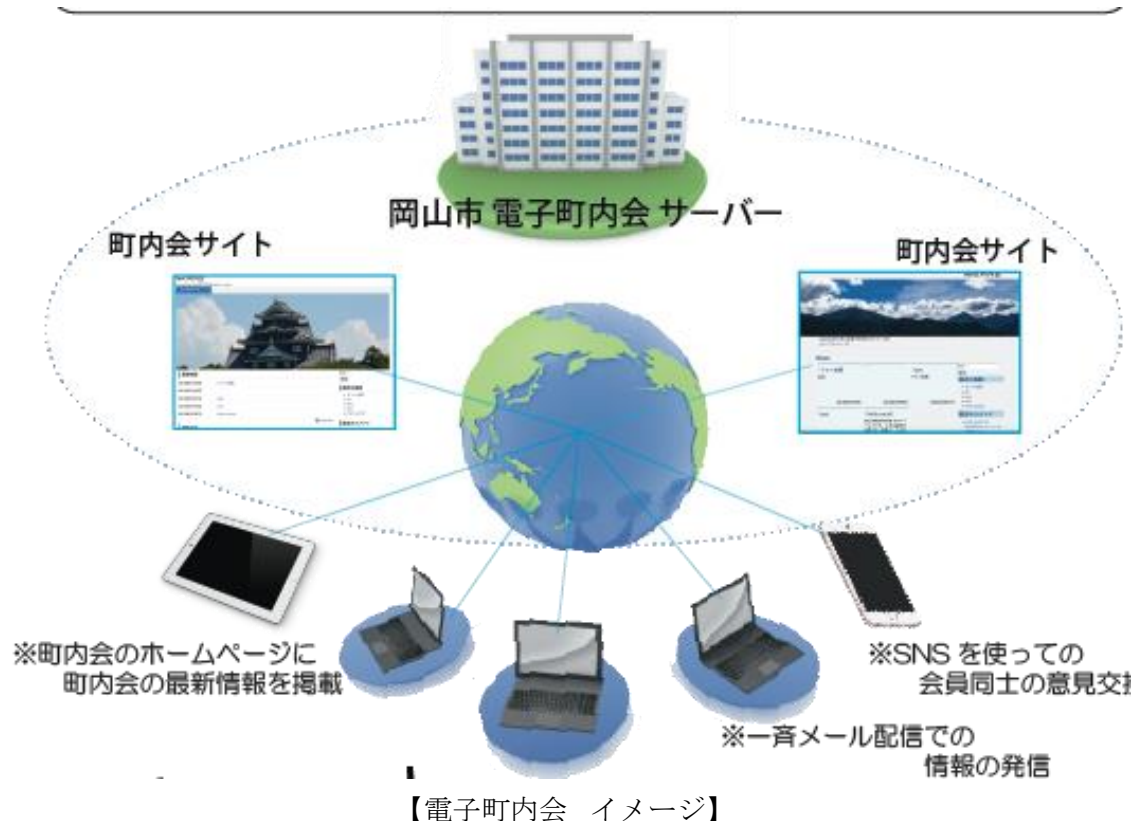
【岡山市の概要】

温暖な瀬戸内の気候により育まれた高級フルーツの産地としても有名な都市。岡山藩池田氏の城下町として栄えた江戸時代以来、地域中心都市として発展してきた高層ビルの立ち並ぶ中心部と、閑静な田園や中山間地域が広がる郊外部を持っている。中四国のクロスポイントとして、1980年代以降の瀬戸大橋の開通、JR線の四国との直通化、山陽自動車道の開通に伴い交通インフラが急速に整備され、岡山都市圏は周辺都市圏と共に東瀬戸経済圏として成長してきた。2005年以降、周辺4町と合併したこともあり、人口は70万人を突破。2009年4月1日には政令指定都市に移行し、北・中・東・南の4行政区が設置された。

《電子町内会とは》

インターネットを利用して、町内会活動をはじめ地域情報を広く発信するとともに、会員相互で町内会の身近な出来事の情報交換を行い、地域コミュニティの活性化や市民の情報化を進めていこうとするもの。

《電子町内会の活用例》



【電子町内会 イメージ】

○電子町内会での情報交換

町内会でのゴミ出しのルールやハザードマップの共有、緊急時の対応などをホームページに掲載する。

○メール一斉配信機能

小中学校の保護者のみに配布された不審者情報を掲載し、地域ぐるみで防犯に取り組む。

《電子町内会の利用状況》

岡山市には、1,714 の町内会と 96 の※連合町内会が存在する。ちなみに町内会加入率は 79.8%。

※ 連合町内会：小学校単位の町内会。連合町内会の中に各町内会がある。

平成 14 年 3 月	7 つのモデル町内会で電子町内会運用開始 (1 連合町内会・6 単町内会)
平成 28 年 3 月	システムリニューアル (37 連合町内会・42 単位町内会)
令和元年 11 月時点	87 町内会 (39 連合町内会・48 単位町内会) 参加準備中 3 町内会

(1) 事業の背景と目的について

岡山市電子町内会の事業開始のきっかけは、平成 13 年度当時の「岡山市における電子自治体の構築」というものがある。その目標と重点施策は、

- ①行政の効率化・高度化を推進する「市役所の情報化」
- ②市民に対する行政サービスを向上する「行政手続の情報化」
- ③市民の情報活用能力を高める※「市民の情報化」

※「市民の情報化」とは

市民が自発的に ICT の活用することを図るもので「電子町内会」も含まれる。

住民自治組織である「町内会」の地縁によるつながりの良さを残しながら、事務処理の効率化、情報の共有化、地域におけるコミュニティの活性化などを ICT の持つ様々な可能性を探りながら、地域情報化を推進するために電子町内会を立ち上げるに至った。

(2) 事業の概要・経緯について

平成 14 年 3 月 モデル町内会運用開始

1 連合町内会と 6 単位町内会の計 7 町内会がモデル電子町内会として運用開始
IT ヘルプセンターの設立

公民館における IT 講習の実施に向け、「緊急雇用対策事業」を平成 14・15 年度に獲得

平成 16 年 1 月 「e まちづくり交付金（総務省）」を利用してシステムの更改

平成 28 年 10 月 システムリニューアル

システムの運用開始から 10 数年経過し、システムの老朽化やセキュリティの問題等によりリニューアルを行った。リニューアル後の電子町内会は、CMS 機能導入により、簡単にページ作成が出来、スマートフォン・タブレット等の携帯端末に対応できるものとなった。

また、電子町内会開設当時にあった会員専用の電子掲示板は、SNS の普及等により廃止となった。

(3) 事業の成果・今後の展望について

平成 28 年にシステムリニューアルを行ったことにより、電子町内会に参加する町内会は少しずつ増加している。電子町内会に加入している町内会の世帯数を岡山市全体で町内会に加入している世帯で割った令和元年 11 月末時点のエリアカバー率は 50.5%。

電子町内会は、地域情報を効率的に伝達できる手段であるため、防犯・防災情報、身近な生活に役立つ情報等や地域の歴史等の情報の蓄積などさらなる活用方法を今後も検討していく。

(4) 事業における課題について

○電子町内会の認知度が低い

各町内会も工夫して周知に努力しているものの、電子町内会が身近に感じられていない。

○電子町内会の町内側管理体制が不十分

ウェブサイトの管理者の担い手不足により、電子町内会の運用や更新が滞ってしまう町内会がある。

【所感、知立市政への反映に向けた課題等】

今回、岡山市電子町内会の担当者に事業開始から現在に至るまでの経緯と問題点について伺うことが出来ました。まず、電子町内会の事業開始のきっかけが、平成 13 年度当時の「岡山市における電子自治体の構築」というものだったということ。行政の効率化・高度化を推進する「市役所の情報化」市民に対する行政サービスを向上する「行政手続の情報化」市民の情報活用能力を高める「市民の情報化」という 3 つの柱を

設けたそうですが、現在では、それぞれの進捗の度合いもバラバラで有機的に連携していないことも知ることが出来ました。そして、電子町内会の利用状況については、岡山市に 1,714 の町内会と 96 の連合町内会が存在する。町内会加入率が 79.8%に対して、電子町内会に加入する町内会は 87 町内会にとどまり約 5%しか稼働していないことが現実であることを知りました。また、参加している町内会であってもウェブサイトの管理者の担い手不足により、電子町内会の運用や更新が滞ってしまう町内会が多いことや加入している町内会の住民でも加入している方は高齢者が多いという現状がわかりました。電子町内会は、インターネットを利用して、町内会活動をはじめ地域情報を広く発信するとともに、会員相互で町内会の身近な出来事の情報交換を行い、地域コミュニティの活性化や市民の情報化を進めていこうとするものであり、私が住む谷田町内会においても回覧板制度と併用して電子版の回覧板が出来ないかというご意見が多い状況です。岡山市の取組では、①ポータルサイトの運営は岡山市からの委託事業者が行っているもののウェブサイトの管理は各町内会に任せている点②岡山市からの緊急情報や防災情報も電子町内会にリンクしていない点③利用者が情報を探さないと電子町内会の情報を得られない（利用者が待っていても情報が来ない）という 3 点からもともと町内会という組織に依存していない若年層に対して有用な制度とならないのではないかと感じました。岡山市の担当者からは、電子町内会は規模の大きな自治体や市域が広い自治体ではあまり効果がないような気がするが知立市のようにコンパクトシティなら活用ができると思うと話して頂きました。知立市全体で考えるより町内会単位・学校区単位での有用性・必要性を共有して運用方法を考えていくことが必要であると感じました。

※報告書は視察（研修）場所ごとに作成してください。

報告書は視察（研修）終了後 1 週間以内に提出してください。